

## 令和4年度第4回三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進協議会議事録

1 開催日時 令和5年3月20日 13:30~15:30

2 開催場所 三重県講堂棟 1階 講堂

3 出席者数 出席11名 欠席4名

### 4 内容〈事項〉

- (1)「第5次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画」について
- (2) 三重おもいやり駐車場について
- (3) 令和5年度当初予算事業（UD関係）（案）について
- (4) その他

### 5 概要

(1)「第5次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画」について

#### 【委員意見】

- ・推進計画34ページ※18の記載は見直してはどうか。
- ・推進計画47ページの表の注釈が、計画全体の注釈と表記が混在しているため修正してはどうでしょうか。

⇒確認します。

- ・推進計画1ページに「国籍、文化的背景等にかかわらず」という文言が加わり、外国籍の方も対象であると分かりやすくなり良かったと思います。
- ・推進計画49ページ(2)【取組内容】ウについて、「防災みえ.jp」のホームページは多言語表記になっていますが、掲載される避難所の内容など細かい内容がまだ多言語化されていないと思いますので、引き続き翻訳されて、いいホームページとなってほしい。

⇒担当部署へ伝えます。

- ・推進計画49ページ(2)【取組内容】アについて、手話通訳者の数が少ないように思うため、手話通訳者の育成についても行ってほしい。
- ・ドラマ等で手話に興味を持つ人が増えている今が増やしやすい時期のため、気軽に手話に関わることができるような取組も進めてはどうか。人材に繋がっていくと思います。

⇒手話講座を開催して約2年間で資格取得してもらい人材育成の推進も行っていますが、すぐには増えないため、継続していきます。また、少しでも手話ができる方

が身近にいることでも違うと思いますので、担当課へ伝え身近な取組も進めていきたいと思います。

- ・推進計画34ページ※16について、名称を多機能トイレからバリアフリートイレに変更されましたが、今後バリアフリートイレの名称を使用していく方針ですか。また、いつまでに名称変更すべきかなどありますか。
  - ・現在、多機能トイレ、多目的トイレ、だれでもトイレなどの名称が使用されていますが、設備内容は同様です。対象者もあいまいで、利用者は混乱するように思います。
- ⇒バリアフリートイレという名称は、法律、条例で規定されている名称ではなく、多機能トイレ、大型ベッド、子どものおむつ替え台などの設備があるトイレの総称として定義されています。機能を必要としている人が、必要な時に使用できるよう、誤解の無い表現としてバリアフリートイレを広めていきたいので、まずは施設整備マニュアル、県有施設整備ガイドライン、ホームページで周知のうえ、改修などのタイミングで、順次変更されていくよう取組ます。

## (2) 三重おもいやり駐車場について

### 【委員意見】

- ・プラスワンキャンペーンで店舗等を回る中で、施設管理者の反応はどうか。
- ⇒訪問した中で、約1割の施設で増設のご協力をいただいています。  
施設利用者からの要望が高い施設は、ご協力いただいている印象です。
- ・医療施設は施設の特長上、おもいやり駐車場利用者が多く訪れるため、現状でも足りないと思っています。医療施設に対しては、特に設置区画数の要求を高く設定するなどの方針を持った方が良いのではないかと思います。
  - ・利用者の声を施設管理者へ届けることも必要ではないでしょうか。
  - ・医療施設では、車いす利用者を乗降車するための屋根付きの駐車場があると非常にいいなと思います。
- ⇒医療施設で登録が少ない施設についても訪問していますが、出入口付近は登録済みで、追加登録しようにも、登録できる区画が無いという状況の施設もあります。  
施設を訪問する中で、アンケート結果など利用者の声をお伝えしたり、ホームページで周知するなど伝えていきたいと思います。
- ・おもいやり駐車場の電子申請について、申請手続きの入口がどこか分かりづらいため、どこを選択したらよいか分かりやすい表現に変更したほうが良いと思います。
- ⇒変更します。

- ・おもいやり駐車場でなくとも、出入口付近であれば、歩行困難な方のために駐車しないでおくことがマナーである、というような価値観を広めていくことが必要なのではないのでしょうか。

⇒必要な方のための施設という理解を広めることは重要と考えています。学校出前授業などで子どもの時から理解を深めてもらい、心のバリアフリーは着実に進んでいると思います。ユニバーサルデザインを知ること、次に行動することが重要ですが、まずは知ってもらうために発信していき、当たり前の価値観となっていくよう取組んでいきたいと思っております。

- ・おもいやり駐車場の利用について、年齢を問わず分かりやすく思いの伝わる広報活動があるといいなと感じます。
  - ・子どもが学校でユニバーサルデザインの学習を年1回はしてくるので、活動の影響はあるように感じます。
  - ・なぜ幅の広くない区画も、おもいやり駐車場として必要なのか疑問に感じる人もいるので、利用者の困りごとが伝わる広報活動があれば、駐車しないでおこう、と思う人も増えるのではないかと感じます。
  - ・おもいやり駐車場の利用当事者が利用しやすくする活動と、当事者ではない方の理解を広める活動の両面が重要ではないのでしょうか。
  - ・あくまで主観ですが、県外ナンバーの方、若年層の方、夕方の仕事帰りの方は、三重県の制度を知らない、急いでいてゆずりあいの余裕がないなどの理由かと想像していますが、利用マナーが悪い傾向にあると感じます。
  - ・出入口付近に通常幅のおもいやり駐車場も整備することが、店舗のお客さんのためになるということを伝えていくことが必要だと思います。
- ⇒利用証を持っている人の中で、区画の取り合いの状況があり、まずはゆずりあって利用してもらうための啓発が必要と考えています。

- ・免許更新の際に車いす利用者の乗降車の動画を流す、おもいやり駐車場のチラシを配るなど、運転者が必ず見るような方法を考えてほしい。

⇒自動車学校へ働き掛けを行いました。ポスター掲示のご協力となっております。決まったカリキュラムの中で、法律上定めのない内容を授業で取り扱うことが難しいという状況ですが、引き続きご意見を踏まえて取組ます。

免許更新での取組については、テキスト本におもいやり駐車場の内容を掲載しているところですが、マナー向上のための内容に見直すと共に、受講者が目にするよう取組ます。

### (3) 令和5年度当初予算事業(UD関係)(案)について

- ・地域公共交通バリア解消促進事業の実施個所にJRの予定はありませんか。県からの働きかけもしてもらいたい。
- ・観光地でもあるJR二見浦駅などバリアフリー化されていない駅では車いす使用者は駅を利用できなくなるので、解消できる施策などがあるといいと思います。鉄道では困難ですが、車や、伊勢市駅、宇治山田駅、鳥羽駅からの低床バスで来訪できるよう交通整備されている状況です。

⇒JRへ補助の要望調査を行いました。要望はありませんでした。

利用者数の少ない駅では、事業者としても整備の優先順位は低くなっています。国の目標としては1日あたり3000人以上の利用者、または2000人以上の利用者で市町作成の基本構想で対象となっている駅の整備を優先していくという状況です。

- ・既にバリアフリー化された駅などは、その後もバリアフリー化の整備は進んでいますか。

⇒整備された後も、ディスプレイで情報提供をする設備の設置などが進められています。コロナ禍で整備が数年滞っていた状況でしたが、また進めていくという話を聞いています。国交省のホームページで大手事業者の整備状況を公表していますので、ご覧いただけます。

- ・4月1日からバリアフリー化のために鉄道運賃が上がります。何年後になるかは分かりませんが整備を期待しています。

### (4) その他

- ・市町によってはユニバーサルデザインに関して総括する相談窓口がない状況です。福祉課、地域包括支援センター、社会福祉協議会などで個別の担当部署はありますが、ユニバーサルデザインに関して協同で何かを行うときに取組を総括する部署がないことで話が進まず困ることがあります。ユニバーサルデザインの取組を進めていくために必要だと思いますが、どのように考えますか。

⇒市町においてユニバーサルデザインの総合的な窓口は少なく、個別に各担当部署へ協議する状況です。市町によってはユニバーサルデザイン連絡協議会をもって取組を進めているところもあります。市町の組織、取組に関するこのため個別に働きかけることは難しいですが、考えていかなければならないご意見だと思います。

⇒本日は貴重なご意見をいただきありがとうございました。

(以上)